

たいよう 8月号 児童センターだより

発行日：令和7年度8月

糸満市立西崎太陽児童センター
 住所：糸満市西崎 1-35-2
 TEL・FAX (098) 992-4228
 利用時間：ごぜん10じ～
 ごご5じ30ふん(掃除時間含む)
 休館日：日曜・祝日・慰霊の日・台風
 その他市長が認めた日

夏休みはどうすごしていますか？遊びにお出かけ、やること沢山 熱中症や感染症など海や川などで遊ぶときは注意しておきましょう(/・ω・/)
 夏休み今一度、交通マナー・お小遣いのルール・火の取り扱い・戸締り・親子の連絡の取り方…などを確認しましょう！

日	月	火	水	木	金	土
※23日(土) 午前中はなつまつりの準備のため閉館です ※行事の日によって、使えない部屋や遊べない日があります。					1	2 サタデー ※ごごは1:30開館
3 休館日	4 スマホ講習会 ミニスポーツ大会	5 図書活動	6	7 サタデー ※ごごは1:30開館 こども会議	8 ※AM航空教室	9
10 休館日	11 休館日 (山の日)	12	13 サタデー ※ごごは1:30開館	14	15	16
17 休館日	18 こども会議	19	20	21	22	23 ※ごぜん閉館 なつまつり
24 休館日 31	25 命誕生式	26	27	28	29 図書活動	30

利用するお友だちと保護者の皆様へ
★利用登録届は毎年更新(新年度に1回)です!!
 ※利用登録届の用紙も令和6年度から新しくなります⇒
 前に利用登録届を提出している人も4月～また**再提出**してください。
※利用承諾条件等の再確認をお願いします。
利用登録が済んでいないと、受付ができません!

★サタデークッキング★
※サタデーの日：2日・7日 13日
 ①遊びに来た子どもたちにご昼飯を提供しています。
 ※ご飯は数に限りがあります。人数制限または時間でしめ切ります。
 ※予約はできません。遊びに来た児童の受付時に確認を取ります！
 ①ごぜん11時45分からおもちゃの片付け、手洗いをします。
 ②お昼12時～12時30分までは、食べる時間です。
 ※クッキングに参加しない人は午後の開館までお家で過ごしましょう。
※サタデーのある日⇒ごこ1時30分に開館です!

注目 児童センター利用の仕方は裏面にあります。
 目お家の人と一緒に確認してね🔍

祭 祭 なつまつり 祭 祭
 ひにち 8月23日(土) **さんか** じゅう!
 じかん **ごこ1時～4時** (ごこ1時まで閉館)
 ないよう ミニゲームでポイントをためてお菓子と交換しよう!
 ゲームないよう ①うみんちゅつり ②めざせナンバー1
 ③ティダーツマン ④TKJ ポンポン **★必ず利用登録届をだしてね★**
 母かき氷もあるよ(こどものみ) **※このひの午後はなつまつりのみです。**
 詳しくは館内の「ポスターを確認してね♡」

スマホ講習会・ミニスポーツ大会
 ひにち **8月4日(月) ごぜん11時～ごこ5時**
スマホ講習会 ごぜん11時～ごぜん11時40分
ないよう スマホの正しい使い方を学んで、安全に利用しよう!
ミニスポーツ大会 ごこ2時～5時(未就学児・保護者は見学)
ないよう シュリケンペーとリレー
※講習会とミニスポーツ大会の時間は、他の遊びはできません

雨の日の来館について
 ・雨が濡れていると風邪をひいたり、自分やお友達か滑ってケガする可能性があります。
 ※雨具(カサ・カッパ)で濡れないようにするかお着替えを持って来館してね

お車で越しの方へ
 センター駐車場に空きがない場合、職員にお声かけください。
※臨時駐車場があります。

同じ「を」を探せ



にしぎきたいようじどう 西崎太陽児童センター利用の仕方



◇センターを利用できるのは◇

対象 0才～18才の児童 およびその保護者 (未就学児は、保護者同伴です!)

こども会など児童団体・児童の健全育成団体・市長が認めた者



無料です!

●センターは、利用登録届を提出してから利用できます●

※児童センターを利用するお友だちは、利用登録届を提出してください。(保護者記入)

利用登録届は年ごとに1回提出が必要です。(4月～3月の新年度に1回) ※提出していないと利用できません。

※登録届は、児童センターで急病やケガをした時などに、保護者に連絡をとるために必要になります。

※利用登録届に変更がある場合は、連絡して下さい。



受付

センターを利用できる日と時間

開館日：月曜日～土曜日 (日曜・祝日・慰霊の日・年末年始・台風・その他市長が認めた日は、閉館です。)

時間：ごぜん10時～12時 / ごご1時～5時15分 (そうじ時間：ごご5時15分～ごご5時30分)

※お昼12時～ごご1時まででは閉まっています。 ※ごご5時30分には門が閉まります。



★ おやくそく ★

- ★元気がよく挨拶をしましょう。
- ★はきものは くつ箱、荷物は ロッカーに いれましょう。
- ★センターの 行事以外では 館内で 飲食はできません。
- ★みんなと仲良く、ルールを守って ケガのないように 遊びましょう。
- ★使ったものは きちんと もとの場所へ 片づけましょう。
- ★ゲーム・おもちゃ・スマートフォンなど 館内での使用は 原則禁止です。
自分で 持ってきたものは 館外で 使いましょう。
- ※児童センター敷地内での 持ち物の紛失は、一切責任を 負いません
- ★センターにある 全てのおもちゃ・道具を 大切に 使いましょう。
- ※備品等を破損した場合、現品、もしくはそれ相当の代価を 請求する こともあります。
- ★持ちものには すべて 名前を かきましよう。
- ★自転車には カギを かけましよう。
- ★ゴミは きちんと ゴミ箱に すてましよう。
- ★館内のお部屋の きまりを 守りましよう。
- ★先生のお話しを しっかり 聞きましよう。



★よく聞かれること・できないこと★

- ☆公共電話はありますが、☎テレホンカードは使えません。
- ★緊急時以外に児童センターの電話は貸していません。
公共電話を利用してね ☎
(10円玉・100円玉が使えますが、100円玉はおつりが出ません)
- ☆自分で持ってきた物は基本、館内で使う事が出来ません。ロッカーに置いて下さい ☎
★児童センターの行事等以外で、館内での飲食(食べたり・飲んだり)は出来ません。飲食は外でお願いします。
(館内の冷水機での水分補給はOKです♪)
- ☆館内でのスマホやゲーム機などの使用・充電は原則禁止にしています。
- ★帰りがわからない子や体調不良の子でも、職員が家まで送ることは出来ません。
- ☆保護者に代わって未成年の兄弟が未就学児を連れての来館は出来ません。また、親子と子どものお友達が一緒に来館しても、お友達の保護者に代わって利用登録届の代筆は出来ませんのでご注意ください。



保育園・学童・デイ等の利用について

- ※一般の利用者と一緒に児童センターを利用する際も、事前に人数・時間などをご連絡下さい。
- ※市内にある施設を優先する場合があります※

※状況により避難場所が変わる場合があります。※ 災害時の案内 ※

- ※前もって親子での避難場所と連絡方法の確認をしていただくよう協力を宜しくお願いします。
- 台風：強風または暴風警報発令時は安全のためセンターで遊ぶことはできません。
- 火事：1丁目自治会駐車場へ避難します。
- 地震・津波：指定緊急避難所へ避難します。※指定緊急避難場所：糸満小学校

